

令和3年8月23日
一般社団法人 日本橋梁建設協会

当協会における新型コロナウイルスに関する対応について(第11報)

当協会では常日頃より新型コロナウイルス感染予防対策を行って参りましたが、政府対策本部から13都府県に「緊急事態宣言」が発出されましたことを受け、下記の期間当協会に勤務する役員を原則在宅勤務と致します。ただし期間中は1名以上の連絡員を在席させることとし、緊急時の連絡対応につきましては下記連絡先にて承ります。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

記

1. 実施期間 令和3年8月23日(月)から9月12日(日)まで
(以降の取扱については東京都の緊急事態措置が解除の際に改めてご案内させていただきます。)
2. 緊急連絡先 TEL 03-3507-5225
FAX 03-3507-5235
E-Mail jba@jasbc.or.jp

以上